

農業委員会だより



# むらかみ

No.13

令和2年10月



## 山北地域中浜地内の棚田

緑色のほ場から見える青い海と空そして白い雲。すがすがしい気持ちになる景色が見えました…。

近くでは珍しい案山子が見守っていました！  
(撮影者：斎藤委員)

農業委員会  
ホームページ



# 就任あいさつ



村上市農業委員会  
会長 石山 章

この度の村上市農業委員会委員の改選により委員各位より推薦をいただき、引き続き会長を務めることとなりましたので、宜しくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く情勢は依然厳しく、広大な農地を有し、ほ場条件も地域により格差が大きい本市では、農業従事者の高齢化の進展や担い手不足及び耕作放棄地の増加等が顕著な状況です。新規参入を含めた担い手の育成・確保、並びに担い手への農地の集積・集約化が喫緊の課題であることはいうまでもなく、中小・家族経営や中山間地域を含めた農業の生産基盤の底上げを図ることが重要と考えております。

これらの課題を克服するため、地域での話し合いによる「人・農地プラン」の実質化とそのプランを着実に実践していくことが重要で、農業委員と推進委員が連携した中で、農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進したいと考えています。

今後も村上市の農業が持続的に発展していくための取り組みを、関係機関と連携を図り推進して参りますので、皆様方より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

## 役員新体制

- |           |       |
|-----------|-------|
| 会長        | 石山 章  |
| 会長職務代理者   | 板垣 栄一 |
| 農地調整部会長   | 佐藤 健吉 |
| 農地調整部副会長  | 加藤 孝平 |
| 農政振興部会長   | 齋藤 博  |
| 農政振興部副会長  | 本間 裕一 |
| 広報部会長     | 大野 章  |
| 広報部副会長    | 遠藤 俊樹 |
| 最適化推進委員長  | 齋藤 裕助 |
| 最適化推進副委員長 | 飯沼 洋二 |

## 農業委員

### 村上地域



佐藤 裕介  
(鋳物師)



稲葉 浩之  
(山辺里)

### 神林地域



板垣 栄一  
(桃川)



石山 章  
(切田)

### 荒川地域



齋藤 文夫  
(佐々木)



阿部 正一  
(大津)

### 村上地域



村山美恵子  
(岩船三日市)



大野 章  
(岩船三日市)

### 朝日地域



佐藤 昌夫  
(寺尾)



佐藤 健吉  
(関口)



本間 裕一  
(中新保)



大倉 毅  
(南田中)



遠山 久夫  
(宿田)



遠藤 俊樹  
(牛屋)

### 山北地域



加藤 孝平  
(大毎)



齋藤 博  
(越沢)



菅原 隆雄  
(中継)



富樫与志栄  
(早稲田)



船山 寛  
(小川)



本間サヨ子  
(布部)

### 朝日地域

# 最適化推進委員

## 荒川地域



渡邊 一男  
(坂 町)



高橋 大亮  
(名 割)



江端 善文  
(金 屋)



東海林善雄  
(松 山)



中村 淳  
(山居町)



近藤 和明  
(四日市)

## 村上地域

## 朝日地域



富樫 潤  
(早稲田)



木村 賢次  
(山 屋)



齋藤 敏夫  
(猿 沢)



坂上 光芳  
(小口川)



木村 壽一  
(七 湊)



齋藤 裕助  
(河 内)

## 神林地域

## 山北地域



河面 和芳  
(大 毎)



飯沼 洋二  
(岩 沢)



本間 賢二  
(天神岡)



田村 昭一  
(千 縄)



鈴木奈津紀  
(中 原)



中山 栄  
(笹 平)

## 朝日地域

## 山北地域



本間 文春  
(堀ノ内)

お世話になりました

農 業 委 員

増田嘉美(牧目)

池田千秋(日下)

中山和衛(大須戸)

鈴木いせ子(中原)

最適化推進委員

本間進二(布部)

齋藤茂芳(山屋)

藤原義正(府屋)

齋藤 仁(上野)

佐久間 英夫(鳥屋)

寺社幸一(坂町)

中山一幸(大須戸)

11名の方が  
退任されました。

(前) 鈴木いせ子 農業委員

近年、村上市の農業も若い力が不足してきております。そんな中、鈴木奈津紀さんは炎天下の中でも、田んぼに畑にと頑張っています。様々な問題を抱えている中、これらの農業を元気づけてくれるような推進委員活動に期待しています。

つなぐ未来



(新) 鈴木奈津紀 最適化推進委員

先日、初めて農地パトロールに行き、様々な問題があることを認識しました。

今後は農地の様々な問題と向き合い、農業者の意向や情報把握に努め、地域に密着した推進委員活動を行っていききたいと思います。微力ではございますが、農業委員、推進委員、農業者の皆様のご指導のほど宜しくお願いします。

# きらり 輝く集落

## おおごと ～ 名水の里 大毎 ～



大毎集落は山北地域の中山間地に位置し、水田 70haの稲作を中心とした集落です。平成19年に新潟県輝く名水に「<sup>かればいざんしみず</sup>鱒山清水」、平成20年に環境省の平成の名水百選に「<sup>きろじょうしみず</sup>吉祥清水」が認定され、名水と棚田を活かした地域活性化に取り組んでおり、春の田植えツアー、夏の名水まつり、秋の稲刈り体験ツアー・大収穫祭、冬のスノーモービルで行く鱒山水汲みツアーなど、年間を通じ交流人口の増加に努め、清水の水汲みも含め、年間3万人も訪れています。



その中でも、地形を利用した 200mの長さで行う、名水まつりの大そうめん流しは、勇壮で食べごたえ満点の大人気のイベントです。竹の用意、竹の節取り、そうめんの準備には老いも若きも参加しており、集落のエネルギーを肌で感じます。参加しないとわからない魅力たっぷりのイベントで、「大毎すごい」をぜひ体験してみてください。

また、地産地消の取り組みで、4月から11月の毎週日曜日には「特産品直売所」の営業をしています。その他、民間サイトでも手作り味噌工房、餅・漬物加工所、山葡萄加工所、メープルシロップ加工所、農家レストランなど自然の恵みを活かした取り組みを紹介しています。

今年は新型コロナウイルスの影響で各イベントが中止されていましたが、「名水の里 大毎」にぜひ皆さんも足を運んでみてはいかがでしょうか。(中山委員)



写真：令和元年開催時

## (株)ひだまり農産 農林水産大臣賞を受賞

(株)ひだまり農産(荒川地域)が、これまでの経営改善の取組が評価され、令和元年度全国優良経営体表彰の農林水産大臣賞を受賞いたしました。全国優良経営体表彰は、意欲と能力のある農業者の一層の経営発展を図るため、農業経営の改善や地域農業の振興・活性化に優れた功績を挙げた農業者に贈られます。

(株)ひだまり農産は、平成15年に転作大豆の生産を目的に認定農業者3名とともに受託組織を設立、平成19年に法人化。水稻部門は多品種栽培により適期作業の実施とリスクの分散、園芸部門では周年栽培体制を確立し、周年雇用を実現。作業を明確化するため、ほ場管理システムを導入して従業員間で管理情報を共有し、機械作業を大幅に効率化。流通面の外部委託により生産に特化した合理化経営を実現しています。

また、後継者や従業員の育成・定着を意識し就業規則を策定。従業員の安全性向上という動機から日本GAP協会が認定するASIAGAPVer.2.2を取得。(新潟県内では2農場が取得)今後も地域の経営体として、発展が期待されます。

(遠藤委員)



株式会社 ひだまり農産 代表取締役 川村 学 氏

# 農のフォトギャラリー



みのり保育園 (6/8)

お手伝いの皆さんに教えてもらいながら、さつまいもの苗植え。お芋掘りも楽しみ!!



ブロッコリー目合わせ会 (5/25)

毎年生産者が集まり、出荷基準の確認や品質安定のため、目合わせ会を行っているそうです。



朝日中学校 (1/30)

キャリア教育の一環として職業講話が行われ、朝日中出身の先輩から農業についてお聞きしました。



小川小学校 (9/16)

毎年の全校芋掘り...今年はソーシャルディスタンスで全校一斉には出来ませんでしたが大きなお芋が獲れました。



金屋小学校 (9/15)

5年生が学校の裏の田んぼでボランティアの皆さんとこがねもちの稲刈りを行いました。

## 読んでみませんか?

農業者の立場に立って編集・発行している  
“農家のための情報誌”

☆B3版8～10ページ

☆購読料：月700円(税・送料込)

☆毎週金曜(月4回)発行



ご自宅に  
直接送付します



お申込みは、農業委員会事務局・農業委員、最適化推進委員へ

## 農地パトロール

遊休農地の実態把握や違反転用の早期発見と是正等、農地の点検を目的として、前期農地パトロールを8月6日から12日の間、畑を中心に市内5地域ごとに巡回しました。

パトロール終了後は検討会を開催し問題点と課題を整理しました。

農地は大切な資源です。適正な管理を行い、優良な農地を守りましょう。



## 作況調査

9月7日から11日の間で、5地域ごとに作況調査を行いました。

今年は梅雨時期の長雨が影響し、全地域とも例年より「やや少ない」との見立てでした。なお、8月末の大雨により倒伏したほ場が多くみられ、影響は少ないと思われましたが、今後の天候次第では登熟が進まないことが心配されました。



## 活動報告

令和元年9月～令和2年8月

* 毎月 定例総会	
報告案件	
4条届出	6件
非農地証明	46件
審議案件	
3条	82件
4条	8件
5条	83件
基盤法	801件

\* 年4回 農政振興部会  
農作業労働賃金の審議  
意見書の審議  
作況調査の方針作成

\* 年4回 農地調整部会  
高速道路用地買収残地の検討  
農地パトロールの方針作成  
非農地判断の検討  
別段面積の検討

\* 年5回 広報委員会  
農業委員会だよりの編集

## 要請書の提出



令和2年3月27日、「少雪に伴う営農対策の取組みに関する」要請書を提出しました。

## 表彰者の紹介

農業委員会永年勤続表彰 15年



増田 嘉美 委員



本間 進二 委員

## 老後の備えに農業者年金

### 農業者年金の特徴・メリット

- ・ 農業者の方なら広く加入できる。
- ・ 積立方式（確定拠出型）で少子高齢時代に強い。
- ・ 保険料の額は自由（月額2～6万7千円）に決められる。
- ・ 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付き。
- ・ 税制上の優遇措置がある。
- ・ 一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられる。

※ 詳しくは最寄りのJA・農業委員会へお問い合わせ下さい。



# 『農地の転用には許可』が必要です！

—農地の違反転用は絶対してはいけません—

●農地を農地以外にする（農地転用）場合は、農地法に基づく許可が必要です。

- 住宅を建てる
- 資材置場や建設残土捨て場にする
- 農業用施設を建てる
- 太陽光発電設備を設置する
- など



●転用の許可方法は2種類あります。

- 農地の所有者自らがその農地を転用する場合（農地法第4条）
- 農地の所有者から農地を買う、または借りて転用する場合（農地法第5条）



※許可を受けずに転用された農地については、基本的には追認の許可はされませんので、転用を行う前に必ず許可を受けてください。

この許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、農業委員会等から工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また、違反転用や原状回復命令違反については、個人にあっては3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人にあっては1億円以下の罰金という罰則の適用があります。

農地を貸したいとお考えの方へ・・・

## 安心・お得な 農地中間管理事業をご活用ください！

農地を貸したい人（出し手）から、規模拡大や効率化を図る担い手（受け手）へ、中間管理機構（公益社団法人新潟県農林公社）を通して農地を貸し付ける事業です。農地を貸したい、借りたいとお考えの方、まずは農業委員会事務局にご相談ください。

- 公的機関が農地を預かるので安心です。（所有権はそのまま）
- 中間管理機構が確実に賃金を支払います。
- 契約期間の終了時には農地は確実に戻ります。
- 要件を満たし、10年以上貸し付けられた際、経営転換協力金が出し手に交付されます。（令和3年度まで）
- 地域内のまとまった農地が貸し付けられた際、地域集積協力金が該当地域に交付されます。
- 要件を満たせば、固定資産税の軽減措置が受けられます。
- 契約額に対して出し手・受け手とも、毎年、賃借料の0.5%の手数料がかかります。（消費税別）

農地を貸したい人

出し手



農地

賃料

農地中間管理機構  
(新潟県農林公社)

連携 ↓ 協力

農地を借りたい人

受け手



農地

賃料

村上市農業委員会事務局 TEL 0254-66-6120

web 検索 村上市 農地の貸借



# 若き担い手

神林地域南田中  
大倉憂理香さん  
(21歳)

## 「夢の実現に向かって」



### 着実に進んでいる姿はとても輝いていました

大倉さんは、平成31年3月に農業大学校を卒業、就農して2年目。積極的な取り組みで今まさに注目を集めている担い手ですが、農業を志したのは、高校3年の時にお母さんが亡くなったことがきっかけなのだそうです。

#### Q.農業を始めたきっかけは何ですか？

農家に生まれましたが、自分が農業をするなんて考えたことはありませんでした。でも、高校3年の時に母が亡くなり、一人頑張る父の姿を見て、手伝いたいと思い農業の道に進むことになりました。

#### Q.何を作っていますか？どんな一日ですか？

主軸はトマトで5a、その他にネギ7a、オータムポエム5a、来年からイチゴ4aです。作業内容は主に収穫と袋詰め、作物の管理などの仕事をします。イチゴの勉強のため紫雲寺に研修にも行っています。

#### Q.やりがいはなんですか？

つやつやで形の良いきれいなトマトを収穫できた時や、食べてもらった人からおいしいと言ってもらえた時に、やりがいを感じます。トマトってかわいって思います。

#### Q.難しいこと、つらいことはなんですか？

難しいのは全部です(笑)。特にトマトの水管理が難しく、日々悩みながら管理しています。夏のハウスの中も暑さでつらいですね。

#### Q.オフの時間は何をしてお過ごしていますか？

遊びに出かけることが多いです。歌うのが好きなのでカラオケにもよく行きます。

#### Q.夢は何ですか？

イチゴとトマトのブランド化です。まだ経験も浅く未熟ですが、栽培技術を上げていき、美味しいトマトとイチゴを作っていきたいです。

(高橋委員)



### あとがき

今年の7月末をもって、村上市農業委員会が改選されました。広報委員も2名が新委員となり、今号は、新旧合同での発行となりました。編集にご協力頂いた皆様、ありがとうございました。

新型コロナウイルスの影響で多くの行事が中止となりましたが、なんとか発行することができました。

今後も、委員会活動や皆さんに知っておいて頂きたい情報を、掲載してまいります。農地に関することや、何か分からないことや、ご意見などありましたら、農業委員会にご相談ください。広報部会長

広報部会長 大野 章  
広報副部会長 遠藤 樹  
広報部員 高橋 俊  
本間 大  
田村 昭  
中山 和  
中村 一  
齋藤 博  
(前委員長)